

女性活躍推進計画

暮らしやすい社会へ

市では、男女の職業生活と家庭生活との円滑かつ継続的な両立が可能となるよう「成田市女性活躍推進計画」を策定しました。

女性活躍の推進には、市民・事業所・関係団体・市が協働で取り組むことが大切です。計画の実現に向けて、ご協力をお願いします。

計画の内容

- 男女共同参画に関する意識・理解の浸透
- ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
- 女性のチャレンジ支援
- 職場における男女共同参画推進
- 市による先導的な男女共同参画推進
- 妊娠・出産などに関する健康支援
- あらゆる暴力の防止のための意識の浸透・環境整備・相談体制の強化

計画期間 平成32年度まで

「成田市女性活躍推進計画」は、行政資料室(市役所1階)、下総・大栄支所、各公民館、市立図書館、市ホームページ(<http://www.city.yanaita.chiba.jp/environment/page307300.html>)などで見ることが出来ます。

※くわしくは市民協働課(☎20・1507)へ。

指定学校変更・区域外就学

相談してください

市立学校の通学区域(学区)は、住所地で定められていて、自由に学校を選択することはできません。ただし、事情があつて学区以外の学校へ通学を希望する場合には、保護者の申し出により指定学校変更や区域外就学が認められることがあります(下表参照)。

指定学校変更 市内に住む児童・

指定学校変更および区域外就学の要件

理由・事例	指定学校変更	区域外就学
地理的条件や通学路の安全を確保する場合	○	—
小学校への通学距離がおおむね1.5km以上で、より近い小学校への通学を希望する場合	○	—
中学校への通学距離がおおむね2.0km以上で、より近い中学校への通学を希望する場合*1	○	—
下校後の小学生を祖父母などが養育する場合	○	○
児童ホームに通う場合	○	—
住宅の建て替え・購入などによる場合	○	○
家庭の事情により住民票の異動が困難である場合	○	—
日本語指導などの支援を必要とする場合	○	—
児童・生徒の身体的理由による場合	○	○
特別支援学級就学に伴う場合	○	—
いじめなどにより心身の安全が脅かされるような場合	○	○
入学後の市内転居で、転居前の学校への通学を希望する場合	○	—
入学後の市外転居で、一時的に転居前の学校への通学を希望する場合	—	○
指定学校変更を承諾された児童が、変更後の小学校の学区の児童が進学する中学校への通学を希望する場合	○	—
兄弟姉妹の指定学校変更に伴う場合	○	—
指定学校に希望する部活動がないため、該当する部活動がある最寄りの中学校への通学を希望する場合*1*2	○	—

*1 成田中学校では、教室に余裕がないため、この要件での変更はできません。

*2 市立中学校に新たに入学・転校する児童・生徒が対象となります。

生徒に対して、学区以外の市立学校への通学を認める

区域外就学 市内に住む児童・生徒に対して、市立学校への通学を認める

新1年生(義務教育学校の新7年生)の指定学校変更

来年度、市立学校へ入学する新1年生で指定学校変更を希望する人は、11月30日(木)までに学務課

(市役所5階へ申し出てください。受付開始日は次の通りです。)

- 小学校(義務教育学校の前期課程を含む)：8月下旬に送付する就学時健康診断の通知が届いた日
- 中学校(義務教育学校の後期課程を含む)：8月1日(火)

部活動を理由とした指定学校変更

指定学校に希望する部活動がない

そのため、該当する最寄りの中学校へ通学を希望する人は、9月15日(金)～10月31日(火)に申し出てください。

指定日に親子で部活動を参観し、意思確認を行います。卒業まで部活動を継続することが条件となり、変更は認められません。

※くわしくは学務課(☎20・1581)へ。

市長日誌



6月16日～30日

17日	こどものまち実行委員会研修会
19日	シルバー人材センター総会 成田防犯連合会総会
20日	成田空港周辺地域共生財団評議員会 戦没者慰霊塔供養会
21日	6月定例市議会閉会 資源回収協同組合総会
23日	成田空港騒音対策地域連絡協議会常任理事・監事会議 観光みやげ商組合総会
24日	土砂災害訓練(公津西地区) 久住地区空港対策委員会総会
25日	千葉県B&Gスポーツ大会 区長会研修会 成田ブランド推進会議
26日	国家戦略特区に関する地方創生担当大臣への「緊急提言の申し入れ」
27日	観光協会総会
29日	三郡医師会航空機対策協議会総会



土砂災害訓練であいさつ(24日)

公園内での花火

迷惑になります

公園内で大きな音のする花火・ロケット花火・打ち上げ花火をすると、ほかの利用者や近隣の人たちの迷惑になります。また、危険ですので、絶対にやめましょう。
※くわしくは公園緑地課(☎20・1562)へ。

夏の交通安全運動

正しいマナーで運転を

7月10日(月)～19日(水)は夏の交通安全運動期間です。重点目標は次の通りです。

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトと

チャイルドシートの正しい着用

の徹底

○飲酒運転の根絶

ドライバーは安全運転を心掛けて

車両などは、交差点や横断歩道での安全進行義務があります。交差点を進入・通過する際は、さまざまな状況に対応できるように運転してください。また、横断歩道では、停止線の直前で停止できるような速度で進行しましょう。
※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

グリーンボランティア

緑化のアイデアを

月に1回程度、三里塚コミュニティセンターの庭の手入れをしたり、緑化のアイデアを考えたりするボランティアを募集します。

期間 平成30年3月31日まで

※申し込みは同センター(☎40・4880、月曜日休館)へ。

夏の省エネルギー対策

身近なことから実践

夏場はエアコンの使用などにより、多くのエネルギーが消費されます。身近でできる省エネを心掛けましょう。

- 室温は28℃を目安に設定する
- 電気機器の電源は入れたままにしない。長時間使わないときはプラグを抜く
- 冷蔵庫は整理整頓して効率的に利用する
- 着物などの下ごしらえは電子レンジを活用する
- 風呂は冷めないうちに続けて入浴し、できるだけ追いだきをし

ない

○シャワーは流したままにしない
○家族で1つの部屋に集まる、涼しい場所に出掛けるなど「クールシェア」をすることで、家庭でのエアコンの使用を控える

公共施設でもクールシェア

市では、クールシェアを推進するため、公共施設の一部を開放します。開放場所・日時・条件は、各施設に確認してください。

開放施設 市役所、大栄支所、もりんぴあこつづ、三里塚コミュニティセンター、赤坂ふれあいセンター、子ども館、保健福祉館、保健福祉館大栄分館、男女共同参画センター、国際文化会館、市体育館、豊住ふれあい健康館、下総歴史民俗資料館、三里塚御料牧場記念館、中央・下総公民館、市立図書館

我が家のCO₂CO₂(コッソッソ) スマート大作戦

県では、夏季に家庭の省エネを応援するキャンペーン「我が家のCO₂CO₂スマート大作戦2017・夏」を実施します。

取組期間 9月30日(土)まで(報告は各月ごとに翌月の15日まで)

参加方法 県ホームページ(http://www.pref.chiba.lg.jp/shigen/chikyuu/kankyou/co2c

02smart/home/index.html)にあるミッションシートを参考に

省エネに取り込み、1カ月分の電気・ガス・水道使用量をホームページで報告

※くわしくは環境計画課(☎20・1533)へ。

農業用施設の水路

事故を起こさないために

農業用施設の水路などには危険な場所があります。休日や夏休み期間は、子どもの外出機会が増え、水難事故が発生する可能性が高くなります。水路や水門、機場などの近くでは、子どもを遊ばせないでください。

※くわしくは農政課(☎20・1542)へ。

今月の納期限

7月31日(月)

- ①固定資産税(第2期)
- ②国民健康保険税(第1期)
- ③後期高齢者医療保険料(第1期)
- ④介護保険料(第1期)

※くわしくは①②納税課(☎20-1519)、③保険年金課(☎20-1526)、④介護保険課(☎20-1545)へ。

副市長に関根賢次氏

6月定例会市議会において、関根賢次氏の任期満了に伴い、再び関根氏を選任することに同意を得て、市では7月1日付けで副市長に再任しました(3期目)。関根氏は昭和49年に成田市に奉職し、総務課長、教育総務部長、教育長などを歴任しました。



関根 賢次 氏

今年も発売

市町村振興宝くじ

7月18日(火)～8月10日(木)、サマージャンボ宝くじ・サマージャンボミニ1億円・サマージャンボプチ100万円が発売されます。

宝くじの収益金は、市町村のまちづくりに使われます。平成28年度は1,315万7,000円が市に交付されました。

公共下水道の汚水管

雨水を流さないで

市の公共下水道は、汚水と雨水を分けて処理する分流方式で整備されています。

汚水管に大量の雨水が入るとポンプ場の排水能力を超え、道路上のマンホールから汚水が噴出する原因になります。

汚水管に雨水を絶対に流さないでください。

※くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

固定資産税に関する証明書

本人確認が必要です

固定資産税に関する証明書を窓口で申請する場合は、マイナンバーカード、運転免許証、保険証などの公的機関が発行した本人確認書類を持ってきてください。

代理人の場合は、そのほかに委任状が必要です。

申請できる人⇨所有者本人、納税管理人、相続人(相続を証明する戸籍簿などが必要)

申請場所⇨資産税課(市役所2階)

下総・大栄支所

※郵送で申請することもできます。

くわしくは資産税課(☎20・1514)へ。

図書館前の路上駐車

通行の妨げになります

市立図書館本館の閉館後、図書館の返却のために周辺道路に車を停めている人が後を絶ちません。路上駐車は通行の妨げとなり大変危険です。図書館裏、または中央公民館の駐車場を利用してください。

※くわしくは市立図書館(☎27・2000、月曜日、7月18日(火)28日(金)は休館)へ。

シェイクアウト訓練

地震から身を守るために

市では、市民や事業者の防災意識を高めることを目的に、9月1日の防災の日に合わせて、シェイクアウト訓練を実施します。

この訓練は、アメリカで始まった地震防災訓練で、指定された日時に、身を守るための安全行動を約1分間行うものです。

日時⇨9月1日(金)午前10時30分から1分間

訓練方法⇨当日の午前10時30分に、震度6強の地震の発生を想定して、「防災行政無線」なりたメール配信サービス(防災無線情報)で訓練地震情報を放送・配信します。これを合図に、それぞれの場所で地震から身を守るための3つの安全行動「ドロップ(まず低く)」「カバー(頭を守る)」「ホールド・オン(動かない)」を1分間行ってください。

事前に参加登録をお願いします。8月31日(木)(必着)までに、危機管理課(☎20・1523)へ連絡するか、または市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/soshiki/kikikanri>)にある参加登録用紙に必要事項を書いて、郵送・FAX・Eメールのいずれかで同課(〒286-8588 5花崎町760 FAX20・1687 Eメールkikikanri@city.narita.chiba.jp)へ

※くわしくは同課(☎20・1523)へ。

放射線量測定結果

6月に測定した次の場所は、放射線量が除染目標値(0.23マイクロシーベルト/時)以下でした。

測定場所⇨小中学校、保育園・幼稚園・認可外保育施設、市役所、下総・大栄支所、大清水大気測定局(遠山中敷地内)、幡谷大気測定局(久住体育館隣)

※詳細は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page113900.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

農産物などの放射性物質検査の結果

6月に検査した次の品目は、放射性物質が基準値以下でした。

検査品目⇨トウモロコシ、ジャガイモ、メロン、ブルーベリー

※詳細は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page164300.html>)に掲載しています。くわしくは農政課(☎20-1541)へ。